

第10期(令和3年度～4年度)

鹿角市行政評価市民会議 意見集

令和4年7月

◆第7次総合計画前期基本計画

取組方針		担当課	事業又は項目名	令和3年度				継続検討課題
				R3 委員の意見	既に取り組中であったもの	R4実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
1	地域産業の成長を支援します	産業活力課	産業人材育成支援事業	・産業人材の確保については、女性の活躍が期待される状況であるが、建設業では男性の人材不足も深刻だと感じる。(R3第2回)	事業所が自らの従業員に行う能力及び技術力向上に繋がる資格取得や研修会等の費用を助成し、人材育成を支援している。			
2	市民等の意欲のある就労・就農を支援します	産業活力課 /すこやか子育て課	地元就職促進事業/母子家庭等自立支援給付金事業/就職氷河期世代活躍促進事業		・市内企業への就職促進のため、かつの商工会事業の支援など地元就職促進事業を実施している。 ・就職を目指す女性や若者及び就職氷河期世代を対象に、スキルアップにつながる資格取得に対し補助金で支援している。	・ひとり親家庭の母または父が、職業に関する教育訓練を受講する際、その費用及び訓練中の生活費を支援し、手に職となるスキルを身につけたい、新しいキャリアを開拓したい、と考える人を応援する。		
6	結婚の希望が叶うよう応援します	政策企画課	出会い応援事業	・結婚支援について、参加者の固定化という課題があるようだが、出会いイベントに参加するのが恥ずかしいという声も聴くので、参加しやすい出会いの場があればいいと思う。(R3第2回) ・近隣県など、往来しやすい地域との交流を進めてはどうか。(R3第2回)	・結婚サポーターや市民団体等による出会いの場の提供を出会い創出事業補助金で支援するほか、市が主催する出会いイベントでは、寄せ植え体験やアロマワックスバー作りなどを行いながら、参加しやすい雰囲気づくりに努めている。なお、参加者は、男性は市内在住者に限るが、女性は大館市や盛岡市など市外にも周知し、受け入れている。	・出会いの機会の提供にとどまらず、イベント参加に向けた事前セミナーや参加後のフォローアップなど、継続的な支援を充実させる。		
				・出会いイベントの参加要件で、女性は市外在住者も対象としている一方、男性は市内在住者に限定している理由はないか。(R3第3回)	・出会いイベントについて、男性を市内在住者に限定、女性を市外在住者も対象としているのは、男性の未婚率が高く、女性人口が少ないという鹿角市の課題に対応するためである。			
			結婚サポート推進事業	・若い世代ではマッチングアプリを使う人もいるようなので、コロナ禍の情勢を踏まえると、対面での出会い以外の方法も有効ではないか。(R3第2回)	・あきた結婚支援センターでは、自宅からも参加できるオンライン婚活を実施している。なお、市ではあきた結婚支援センターの入会登録料を全額負担し、出会いを支援している。			
7	地域ぐるみの子育て支援を充実します	すこやか子育て課	すこやか子育て支援事業/ファミリー・サポート・センター運営事業/放課後児童クラブ運営事業など	・晩婚化や未婚化を考慮すると第1子からの支援が必要ではないか。加えて、出産できる病院も遠くなったので、まずは第1子の子どもが欲しくなるような工夫を期待する。(R3第2回)	・一時的な経済支援だけではなく、保育料無償化のほか、ファミリー・サポート・センター事業や児童クラブ運営など、子どもの成長段階に応じて、その都度親の経済負担を軽減させる子育てサービスの充実を図っている。	・保育環境の充実を図るため、年度途中であっても保護者が希望する保育園に入園できるよう、更なる対応改善を図る。また、児童クラブに対する保護者のニーズに対応するため、学校休業日における開所時間を一律7時45分に統一し、開所時間を延長する。		

取組方針		担当課	事業又は項目名	令和3年度				継続検討課題
				R3 委員の意見	既に取り組中であったもの	R4実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
7	地域ぐるみの子育て支援を充実します	すこやか子育て課	妊産婦支援事業		・大館市立病院における妊産婦健診や出産に要するかかりまし経費の一部について、一律2万円の支援をしている。	・妊娠・出産に伴う精神的・経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診や出産に要する費用の助成を一律2万円から10万円へ拡充する。		
8	高齢者のいきいきとした暮らしを支援します	あんしん長寿課	高齢者福祉タクシー事業	・運転免許証を返納した方を路線バス利用につなげる事業もあるが、停留所が家から遠い方もいるので、福祉タクシー事業が拡充されればよいと感じた。(R3第3回)		・福祉タクシー券について、これまでは1回の乗車につき500円券を2枚までの利用上限であったものを長距離利用のニーズに対応するため、1回4枚利用可能とした。		
12	地域に合った公共交通手段を確保します	生活環境課	地域公共交通確保対策事業/交通弱者支援事業	・自家用車で移動する市民が多いため、公共バスの利用者が増加することはないのではないか。(R3第2回)	・八幡平地区において、予約型乗合タクシーの実証運行を実施し問題解消に向けた検討を実施しているほか、地域のニーズに合った移動支援として、地域乗合交通を推進している。 ・運転免許証返納者及び70歳以上の高齢者に対し、路線バス利用料補助を実施し、公共交通機関の利用推進を図っている。			・「地域公共交通計画」をR4年度に策定することとしており、輸送資源の総動員による移動手段の確保や、既存の公共交通サービスの改善の徹底など、利用者の増加につながる取組を検討する。
16	火災や救急に対する体制の強化を進めます	消防本部	魅力ある消防団促進事業	・年額報酬の引き上げもされるようだが、ボランティア要素も大きいので、人材確保が難しいと感じる。(R3第3回)		・消防団の活動についての情報発信が弱いという課題があったため、ホームページなどで活動を周知し、団員確保を図る。		
22	人や地域の活力を生む交流を促進します	政策企画課	移住促進体制充実事業/移住情報発信事業	・産業人材の確保については、女性の活躍が期待される状況であるが、建設業では男性の人材不足も深刻だと感じる。(R3第2回)	・移住者、定住者を増加させ、各産業分野の担い手を確保するため、移住コンシェルジュを配置し就職に関する相談に対応するほか、移住関連情報として本市企業の情報を発信している。			
			若者世代ふるさとネットワーク構築事業/定住促進事業	・移住対策では仕事と結びつけて取り組んでいるということで、子育て世代に対応できていると思うが、進学のために市外へ転出したもっと若い世代に対してのアプローチも必要ではないか。(R3第2回)	・進学や就職で市外へ転出した若者(25歳まで)を対象に、地元への愛着やつながりを継続してもらうため、地元情報の発信や各種相談対応のほか、特産品の仕送りを実施している。	・次世代を担う人材確保のため、本市で働きながら奨学金を返還する若者を支援し、市内定着の促進を図る。		

取組方針		担当課	事業又は項目名	令和3年度				継続検討課題
				R3 委員の意見	既に取り組中であったもの	R4実施計画(7次総)に反映したもの	反映が困難なもの	
28	ヘリテージ・ツーリズムに取り組みます	産業活力課	大湯環状列石JOMON体感促進事業／VIST KAZUNOプロモーション強化事業	・冬季の誘客が難しいのではないかと感じるが、どのような手立てを考えているか。(R3第3回) ・今後、インバウンドも期待しているが、雪が降らないような国からの観光客が縄文時代の服装で雪を体感するなど、雪国ならではの体験を取り入れるのも面白いのではないか。(R3第3回)				・大湯環状列石体験プログラムを開発中であり、映像技術(A・R・VR)なども活用しながら、冬期間も楽しむことができる誘客コンテンツの提供を図っていく。
30	未来技術の導入を進めます	総務課	行政手続等デジタル化推進事業	・便利になるのはいいことであるが、デジタル分野が苦手な方へのケアはどのようになされるか。(R3第3回)	・すべてをデジタル化するのではなく、今ある行政サービスを維持しつつ、未来技術の導入も進めることで利便性向上を図っている。			
				・若い世代は、広報よりホームページなどで調べる人が多いと思うが、市のホームページはどこを見ればいいのか分かりにくい。(R3第3回)				・市民に分かりやすく、使いやすいホームページに改善を図りたい。
31	多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます	生活環境課	集落支援員活動事業/集落活動応援事業	・集落支援員を増やして、集落に人が少ない中でも、若者が楽しむことができれば賑わいがうまれると思う。移住コンシェルジュを各地域に配置すればいいのではないか。(R3第3回)				・地域活性化のために集落支援員が果たす役割の重要性が増していることから、増員などの体制強化や地域づくり協議会との協力体制を構築によって、地域コミュニティ活動の発展を目指す必要がある。
32	コンパクトなまちづくりを進めます	生活環境課	地域公共交通確保対策事業/交通弱者支援事業	・中心市街地への住み替えを促進したうえで、ほかの地域とのアクセスを向上させるような考えはあるか。(R3第3回)	・地域づくり協議会単位の生活拠点機能は維持しつつ、そこと中心市街地をつなぐ生活バス路線の維持が重要であり、廃止代替路線運行や花輪市街地循環バスなどによって公共交通の確保を図っている。			・「地域公共交通計画」をR4年度に策定することとしており、輸送資源の総動員による移動手段の確保や、既存の公共交通サービスの改善の徹底など、利用者の増加につながる取組を検討する。(再掲)